

まちづくりにあなただの声を！
各委員会の市民委員を募集

市は、市民ニーズに応えた開かれた行政を推進するため、次の委員会の市民委員を募集します。応募書は、各課で配布または市HPからダウンロードできます。

◎墨俣一夜城運営委員

- *対象／市内在住・在勤・在学中で、12月1日現在で20歳以上の人 ※国・地方公共団体の議員や常勤の公務員は除く
- *活動内容／年1回、墨俣一夜城の運営方針などについて審議
- *募集人数・任期／1人、12月1日から2年間
- *応募方法・問合せ／10月30日(消印有効)までに、応募用紙に墨俣一夜城に関する意見・提案を添えて、墨俣地域教育事務所(〒503-0103 墨俣町上宿510-1、☎62-3900、FAX62-3422、e-mail:s_kyou ikujimushyo@city.ogaki.lg.jp)へ



◎廃棄物減量等推進審議会委員

- *対象／市内在住・在勤・在学中で、12月24日現在で20歳以上の人 ※国・地方公共団体の議員や常勤の公務員は除く
- *活動内容／平日の昼間に年2回程度、ごみの発生抑制やリサイクルの推進、循環型社会の構築などについて審議
- *募集人数・任期／2人、12月24日から2年間
- *応募方法・問合せ／11月11日(消印有効)までに、応募用紙に廃棄物減量に関する意見や提案(様式は自由)を添えて、大垣市クリーンセンター(〒503-0847 米野町3-1-1、☎89-9278、e-mail:kurinsenta@city.ogaki.lg.jp)へ

パブリックコメント募集

大垣市木柁で地酒による乾杯を推進する条例(案)

市は、木柁や地酒の普及を推進するため、「大垣市木柁で地酒による乾杯を推進する条例」を策定します。

この策定にあたり、条例(案)に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

- *条例(案)・意見書の閲覧・入手場所／商工観光課、市政情報コーナー(市役所1階)、上石津・墨俣地域事務所、各サービスセンター、各地区センター、市HPなど
- *募集期間／10月28日(必着)まで
- *提出方法／意見書に住所・氏名・年代・電話番号を記入し、商工観光課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4899、☎47-8597)へ ※市HP「パブリックコメント」からも提出可

各給付金の申請
手続きはお済ですか？

「平成28年度臨時福祉給付金」および「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」の特設会場開設期間は11月2日(水)までです。対象になると思われる人や、期間内に申請が難しい人は、専用コールセンターまでお問い合わせください。

平成28年度
臨時福祉給付金

- ▶対象者／基準日(平成28年1月1日)に大垣市に住民票があり、平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、平成28年度の市民税(均等割)が課税される人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者などは対象となりません
- ▶支給額／対象者1人につき、3千円を支給します

年金生活者等支援
臨時福祉給付金

- (障害・遺族基礎年金受給者向け)
- ▶対象者／平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害・遺族基礎年金等を受給している人。ただし、障害・遺族基礎年金受給者であっても、高齢者向け給付金3万円を受給された人は対象となりません
- ▶支給額／対象者1人につき、3万円を支給します

市民病院

平成29年4月採用

看護師・助産師を募集

*応募資格／昭和36年4月2日以降に生まれた看護師または助産師免許を有する人(平成28年度に取得見込みの人を含む)



*募集人数／8人

*応募方法／市民病院で配布の申込書(同病院HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、11月7日(消印有効)までに直接または郵送で、同病院庶務課(〒503-8502 南頬町4-86、☎81-3341 内線6133)へ

案内

11月は口座振替推進月間

市税などの納付に、便利で安心な口座振替をご利用ください。

*対象科目／市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、育英資金償還金、保育料(保育園・幼稚園・幼稚園)、市営住宅家賃等、市単独住宅使用料、水道料金、下水道使用料、留守家

庭児童教室保育料、占用料
*申込／納入通知書、預金通帳、通帳の印鑑を持参し、お近くの金融機関の窓口へ
*問合せ／収納課(☎47-8729)へ

ご利用ください
市勤労者総合福祉センター

市勤労者総合福祉センター(サンワーク大垣)は、会議室、和室、ホールなど全7部屋の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

*所在地／長松町847-95
*利用時間／年末年始を除く毎日 午前9時～午後9時(月曜日と水曜日は午後5時まで)
*申込／同センター(☎93-1100)へ

審議会を傍聴してみませんか

総合計画審議会		担当：地域創生戦略課(☎47-8216)
10月24日(月)	10:00~12:00	市役所3階 合同委員会室
・(仮称)大垣市未来ビジョンの基本構想について ほか		
農業ビジョン策定・推進委員会		担当：農林課(☎47-8628)
10月27日(木)	14:30~16:30	市役所2階 第1会議室
・大垣市農業ビジョンの改定について		
都市計画景観審議会		担当：都市計画課(☎47-8694)
11月4日(金)	13:00~15:00	市役所3階 合同委員会室
・大垣市都市計画マスタープランの策定について ほか		

問合せ

臨時福祉給付金専用コールセンター(☎47-7953)
平日の午前8時30分～午後5時15分

申請方法(共通)

①郵送による申請

◆申請書に同封の返信用封筒をご利用ください

②特設会場における申請

- ▶とき／11月2日(水)までの平日 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ところ／市役所本庁1階第5会議室
- ◆特設会場開設中は、上石津・墨俣地域事務所、上石津地域の各支所、各市民サービスセンターでも受付可